

都城市公共施設等総合管理計画  
個別施設計画

(8) 児童施設

81\_幼稚園

82\_保育所

83\_認定こども園

84\_児童館

85\_子育て支援センター

86\_放課後児童クラブ

87\_その他の児童施設

令和8年4月

## 目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
	（1）策定の趣旨	1
	（2）概要	1
	（3）計画期間	1
2	施設の現況と課題	2
	（1）施設の役割	2
	（2）施設の一覧	3
	① 施設の現況一覧（2026（令和8年）3月末現在）	3
	② 施設の配置状況	6
	（3）施設の管理等	11
	（4）施設の課題	11
3	施設整備方針	12
	（1）今後の施設整備の考え方	12
	（2）個別施設方針	14

# 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

## (1) 策定の趣旨

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが期待される中、本市においては、2017（平成29）年3月、地方公共団体のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「都城市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）」を策定しました。

今後、総合管理計画等に基づき、児童施設（幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブ）について施設の状況等を分析し、安心・安全に利用できる環境を確保し、必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供するために、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設類型及び個別施設ごとの適正化計画として位置付けます。

## (2) 概要

本計画は、「総合管理計画第3章3-2-3類型別方針(8) 児童施設」の方向性に沿いつつ、個別施設の整備に関して今後具体的に推進するための計画を示すものです。

## (3) 計画期間

計画期間は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度※までの5年間を第2期とします。

なお、社会情勢の変化、財政状況等を踏まえ、5年ごとに計画の改訂を行います。また、見直しの必要が生じた際は、適宜見直しを行います。

※維持更新費用は、総合管理計画の計画期間に合わせ2017(平成29)年度から2046(令和28)年度までの30年間とします。

## 2 施設の現況と課題

### (1) 施設の役割

#### ① 幼稚園

幼稚園は、学校教育法に定める学校であり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です。また、幼児期の教育に関する各般の問題について、家庭等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行うなど幼児期の教育の支援の役割を担っています。

#### ② 保育所

保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設です。保護者の就労、病気の状態にあるなどの理由で、家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育するだけでなく、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割を有しています。

#### ③ 認定こども園

認定こども園は、多様化する保育ニーズに対応し、就学前の子どもへの教育・保育を一体的に提供することを目的とする施設です。保育所のように保育を必要とする児童への保育提供を行いつつ、幼稚園のように教育や子育て相談等の支援を行う役割も有しています。

#### ④ 児童館

児童館は、子ども達に健全な遊びを与え、その遊びを通して子どもの自主性や創造性を育むとともに、より良い人間関係の形成に努めることを目的とした施設です。また、子育てに対して不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じるなど、子育て家庭支援の役割も担っています。

#### ⑤ 子育て支援センター

子育て支援センターは、主に未就学児童とその保護者を対象に、親子の交流や子育てに関する相談、様々な催しや行事を通して子育てを支援する施設です。

#### ⑥ 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないために十分な監護を受けられないものに対し、授業の終了後又は学校の休業日に施設を利用して適

切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的として設置する施設です。

(2) 施設の一覧

① 施設の現況一覧 (2026 (令和8年) 3月末現在)

幼稚園施設数は、2施設で床面積は合計で637㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	高城幼稚園	都城市高城町穂満坊16番地	昭和50年度	鉄骨造	2,076㎡	450㎡
②	石山幼稚園	都城市高城町石山3660番地	昭和61年度	鉄筋コンクリート	-	187㎡
総計						637㎡

保育所は、5施設で床面積は合計で2,916㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年	構造	敷地面積	床面積
①	たかお保育所	都城市南鷹尾町27街区22号	昭和57年度	鉄筋コンクリート	1,970㎡	360㎡
②	中郷保育所	都城市安久町6890番地	昭和55年度	鉄筋コンクリート	3,766㎡	480㎡
③	高城保育所	都城市高城町穂満坊18番地	平成5年度	木造	3,485㎡	463㎡
④	山田中央保育所	都城市山田町山田4297番地1	平成14年度	木造	6,192㎡	815㎡
⑤	やまのくち保育所	都城市山之口町花木2760番地1	令和2年度	鉄筋コンクリート	3,558㎡	798㎡
総計						2,916㎡

認定こども園施設数は、1施設で床面積は合計で435㎡となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	有水こども園	都城市高城町有水3344番地1	平成9年度	木造	2,470㎡	435㎡
総計						435㎡

児童館数は、13 施設で床面積は合計で 3,292 m<sup>2</sup>となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	神柱児童センター	都城市中原町 40 街区 10 号	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート	309 m <sup>2</sup>	309 m <sup>2</sup>
②	鷹尾児童館	都城市南鷹尾町 26 街区 13 号	昭和 49 年度	木造	330 m <sup>2</sup>	194 m <sup>2</sup>
③	都原児童センター	都城市都原町 37 号 2 番地	平成 15 年度	木造	3,749 m <sup>2</sup>	515 m <sup>2</sup>
④	太郎坊児童館	都城市太郎坊町 1756 番地	昭和 50 年度	木造	1,775 m <sup>2</sup>	194 m <sup>2</sup>
⑤	高木児童館	都城市高木町 4461 番地	昭和 52 年度	木造	1,127 m <sup>2</sup>	194 m <sup>2</sup>
⑥	下水流児童館	都城市下水流町 3252 番地 2	昭和 52 年度	木造	596 m <sup>2</sup>	195 m <sup>2</sup>
⑦	梅北児童館	都城市梅北町 6302 番地 1	昭和 39 年度	木造	1,198 m <sup>2</sup>	214 m <sup>2</sup>
⑧	安久児童館	都城市安久町 2546 番地 1	昭和 39 年度	木造	1,293. m <sup>2</sup>	214 m <sup>2</sup>
⑨	桜木児童館	都城市高城町 桜木 2102 番地 1	昭和 40 年度	木造	1,789 m <sup>2</sup>	212 m <sup>2</sup>
⑩	高城児童館	都城市高城町 穂満坊 20 番地	平成 14 年度	木造	881 m <sup>2</sup>	369 m <sup>2</sup>
⑪	石山児童館	都城市高城町 石山 1109 番地 4	昭和 41 年度	木造	2,224 m <sup>2</sup>	246 m <sup>2</sup>
⑫	山田谷頭児童館	都城市山田町 中霧島 3283 番地 5	平成 12 年度	鉄骨造	1,369 m <sup>2</sup>	238 m <sup>2</sup>
⑬	山田中央児童館	都城市山田町 山田 4297 番地 1	平成 13 年度	木造	953 m <sup>2</sup>	198 m <sup>2</sup>
総 計						3,292 m <sup>2</sup>

子育て支援センター及び子育て世代活動支援センター数は 3 施設で、床面積は合計で 1,044 m<sup>2</sup>となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	山之口地域子育て支援センター	山之口町花木 2630 番地 3	平成 5 年度	木造	1,555 m <sup>2</sup>	238 m <sup>2</sup>
②	山田地域子育て支援センター	山田町山田 4297 番地 1	平成 13 年度	木造	—	0 m <sup>2</sup>

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
③	子育て世代活動支援センター	都 城市 中 町 17 街区 19 号	平成 29 年度	鉄筋コンクリート	-	806 m <sup>2</sup>
総 計						1,044 m <sup>2</sup>

放課後児童クラブは、7 施設で床面積は合計で 928 m<sup>2</sup>となっています。

	施設名称	所在地	建築年度	構造	敷地面積	床面積
①	沖水小こどもクラブ第 2 室	都 城市 太 郎 坊 町 1979 番地	平成 17 年度	軽量鉄骨造	-	157 m <sup>2</sup>
②	木之川内小放課後児童クラブ	都 城市 山 田 町 山 田 9350 番地	平成 23 年度	木造	-	79 m <sup>2</sup>
③	祝吉小放課後児童クラブ	都 城市 祝 吉 三 丁 目 14 番 地 1	平成 23 年度	軽量鉄骨造	-	197 m <sup>2</sup>
④	明和小放課後児童クラブ	都 城市 久 保 原 町 34 街 区 27 号	令和 6 年度	軽量鉄骨造	-	148 m <sup>2</sup>
⑤	すくすく第 1 児童クラブ	山 之 口 町 富 吉 1562 番 地 1	昭和 51 年度	木造	-	84 m <sup>2</sup>
⑥	すくすく第 2 児童クラブ	山 之 口 町 花 木 2552 番 地	昭和 53 年度	木造・鉄骨造	2,208 m <sup>2</sup>	108 m <sup>2</sup>
⑦	沖水小こどもクラブ第 1 室	都 城市 太 郎 坊 町 1979 番 地	令和 4 年度	軽量鉄骨造	-	155 m <sup>2</sup>
総 計						928 m <sup>2</sup>

## ② 施設の配置状況

都城市内の児童施設の配置状況は次の位置図のとおりです。

【幼稚園】



【保育所】



【認定こども園】



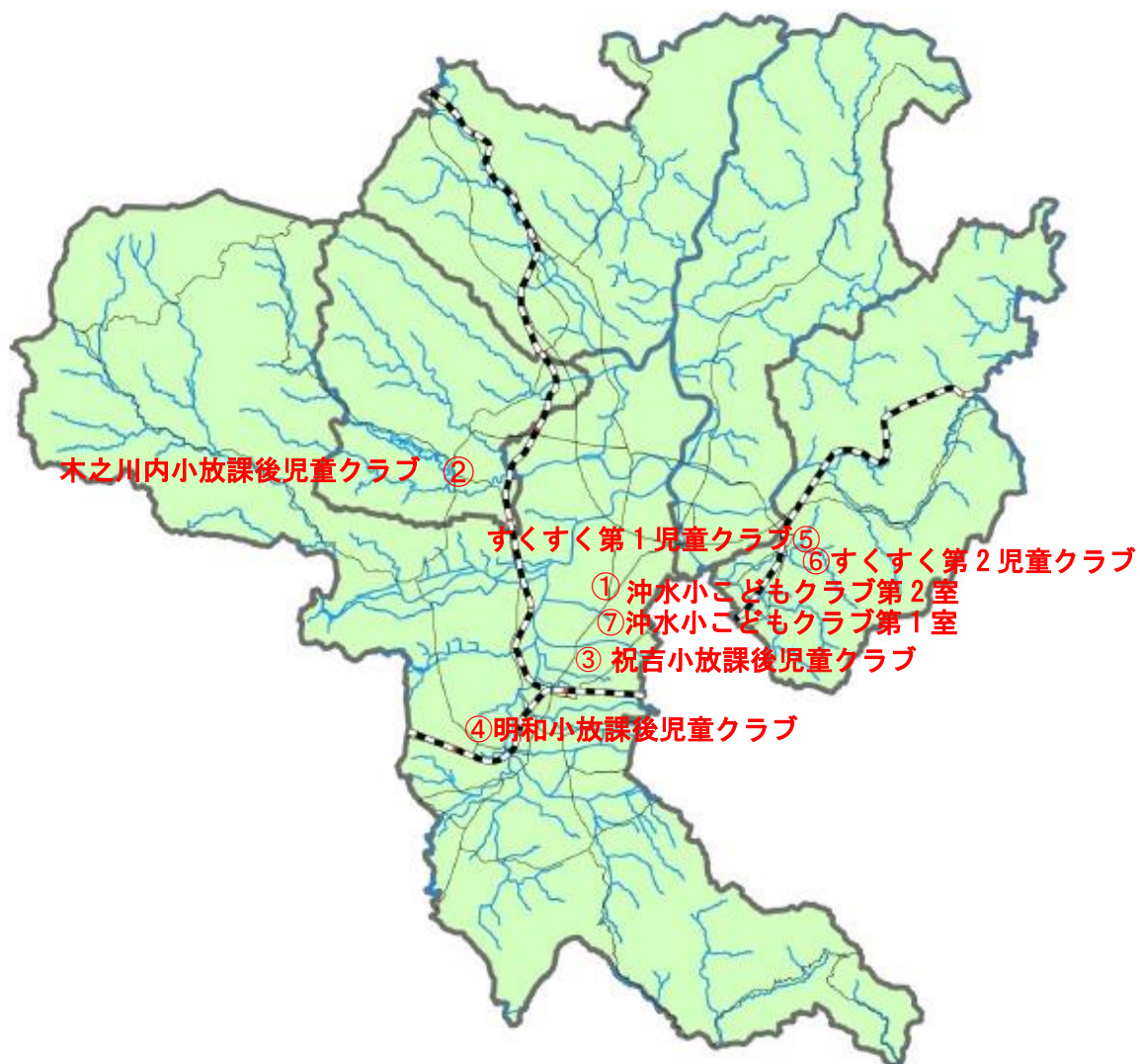
【児童館】



【子育て支援センター】



## 【放課後児童クラブ】



### (3) 施設の管理等

事故等の重大な問題発生回避、修繕や更新等の必要性の判断のために、劣化調査のほか、職員による自主点検を定期的を実施します。自主点検は、建物の日常的な自主点検や定期点検の内容などを取りまとめた「都城市公共建築物保全ガイドブック」により施設所管課において実施します。

### (4) 施設の課題

#### ① 幼稚園

高城幼稚園は1975（昭和50）年度に建設され、建設から約50年が経過、石山幼稚園は1986（昭和61）年度に建設され、建設から約39年が経過しています。今後改修を要する施設も増えてくると考えられます。

## ② 保育所

現在運営中の保育所5施設のうち4施設が耐用年数を超過、または間もなく耐用年数を超過する状況となっており、老朽化が進んでいるため、必要に応じて建替え、改築及び改修など行っていく必要があります。

## ③ 認定こども園

現在運営中の1施設は耐用年数を超過し、老朽化が進んでいるため、必要に応じて建替え、改築または改修などを検討する必要があります。

## ④ 児童館

児童館は昭和40年代及び50年代に建設された施設が多く、経年劣化が進んでおり、早急な対応を検討する必要があります。

## ⑤ 子育て支援センター

山之口地域子育て支援センターは、築30年を経過した休止保育所（旧乳児保育所）を使用しており、劣化調査及び自主点検の結果、ハード面の一部に課題が見られるため、建替えや改築、改修など将来的な対応を検討する必要があります。

## ⑥ 放課後児童クラブ

すくすく第2児童クラブは、築47年を経過した旧山之口幼稚園を使用しており、劣化調査及び自主点検の結果、ハード面の課題が見られ、公共施設等への移転又は建替えなど早急な対応を検討する必要があります。

# 3 施設整備方針

## (1) 今後の施設整備の考え方

就学前の子どもへの教育・保育施設、子育て家庭の支援の役割、地域住民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案しながら、計画的な修繕、耐震対応を含めた改修や子育て支援を進めるために必要な施設整備を行うとともに、多様な人々が利用しやすい環境を提供するため、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

耐用年数到来時に、集約化・複合化・譲渡・廃止の可能性や立地適正化計画などと整合性を取りながら、人口推計に対応した適正な面積について、検討を開始します。

ただし、耐用年数到来前であっても、老朽化等により建替えの時期を迎える場合、また、施設の利用状況や周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に方針の検討を開始します。

### ① 幼稚園

幼稚園での教育の役割、保護者や地域住民のニーズ、園児数の推移を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、園児数等を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化、他施設での代替の可能性を検討します。

### ② 保育所

その地域の保育ニーズを勘案し、保育事業の継続・廃止を判断します。

将来的な建替えの際は、園児数等を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・集約化、他施設での代替、民間移譲の可能性を検討します。

### ③ 認定こども園

その地域の保育ニーズを勘案し、認定こども園事業の継続・廃止を判断します。

将来的な建替えの際は、園児数等を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・集約化、他施設での代替、民間移譲の可能性を検討します。

### ④ 児童館

児童館が持つ子どもの居場所としての役割、市民ニーズへの対応、利用者数などの観点を総合的に勘案し、周辺施設との複合化・集約化、他施設での代替の可能性を検討します。

### ⑤ 子育て支援センター

子育て支援の役割、人口構成の変化や交通アクセス、立地条件、環境、ニーズの多様性を総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、人口等を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化、既存施設の活用の可能性を検討します。

### ⑥ 放課後児童クラブ

児童の安全確保や働く保護者を支援する役割、保護者のニーズを総合的に勘案し、必要に応じて計画的な修繕・改修を行います。

将来的な建替えの際は、児童数等を踏まえて適正な面積にし、周辺施設との複合化・多機能化、民間移譲、既存施設の活用の可能性を検討します。

⑦ その他の児童施設

子育て世代のニーズや昨今の気候の状況を踏まえ、また、選ばれるまちとなるために魅力ある子育て支援を推進するため、全天候型の遊戯施設（こどものあそびば（仮称））の整備を行います。

（２）個別施設方針

児童施設の個別施設ごとの方針は次のとおりです。

① 幼稚園

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	高城幼稚園	就学前の子どもを安心して育てられる教育・保育施設であるため、現状維持とする。	208
②	石山幼稚園	就学前の子どもを安心して育てられる教育・保育施設であるため、現状維持とする。	91

② 保育所

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	たかお保育所	地域における保育及び子育て支援ネットワークの中心的役割や総合的子育て支援の役割を担っているため、建替の際は近隣施設との集約化・複合化を検討する。	170
②	中郷保育所	地域における保育及び子育て支援ネットワークの中心的役割や総合的子育て支援の役割を担っているため、現状維持とする。	222
③	高城保育所	地域における保育及び子育て支援ネットワークの中心的役割や総合的子育て支援の役割を担っているため、現状維持とする。	112
④	山田中央保育所	地域における保育及び子育て支援ネットワークの中心的役割や総合的子育て支援の役割を担っているため、現状維持とする。	245
⑤	やまのくち保育所	地域における保育及び子育て支援ネットワークの中心的役割や総合的子育て支援の役割を担っているため、現状維持とする。	38

### ③ 認定こども園

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	有水こども園	地域における保育及び子育て支援ネットワークの中心的役割や総合的子育て支援の役割を担っているため、現状維持とする。	106

### ④ 児童館

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 (単位:百万円)
①	神柱児童センター	遊びを通してこどもの自主性や創造性を育むとともに、より良い人間関係の形成に努めることを目的とした施設であり、子育て家庭の支援の役割も担っている施設であるため、現状維持とする。	144
②	鷹尾児童館	鷹尾児童館は、老朽化が進行しており、近隣の公民館で機能を代替できることから、機能廃止及び除却を行い、跡地についてはたかお保育所の建替え用地として活用する方針とする。	92
③	都原児童センター	遊びを通してこどもの自主性や創造性を育むとともに、より良い人間関係の形成に努めることを目的とした施設であり、子育て家庭の支援の役割も担っている施設であるため、現状維持とする。	137
④	太郎坊児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	92
⑤	高木児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	92
⑥	下水流児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	93
⑦	梅北児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	88
⑧	安久児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	88
⑨	桜木児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	87
⑩	高城児童館	施設の用途について見直しを行う	107
⑪	石山児童館	施設の老朽化が進んでいるため休館に向けて調整していく	118

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
⑫	山田谷頭児童館	施設の用途について見直しを行う	106
⑬	山田中央児童館	施設の用途について見直しを行う	69

#### ⑤ 子育て支援センター

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	山之口地域子育て支援センター 旧山之口乳児保育所	子育て世代の多様な活動支援に必要な施設であるため、現状維持とする。	64
②	山田地域子育て支援センター	子育て世代の多様な活動支援に必要な施設であるため、現状維持とする。	0
③	子育て世代活動支援センター	子育て世代の多様な活動支援に必要な施設であるため、現状維持とする。	39

#### ⑥ 放課後児童クラブ

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	沖水小こどもクラブ第2室	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	62
②	木之川内小放課後児童クラブ	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	0
③	祝吉小放課後児童クラブ	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	80
④	明和小放課後児童クラブ	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	9
⑤	すくすく第1児童クラブ	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	36

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
⑥	すくすく第2 児童クラブ	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	52
⑦	沖水小こども クラブ第1室	児童の安全確保、健全な育成の場として重要な役割を担っているため、現状維持とする。	10

### ⑦ その他の児童施設

NO	施設名称	今後の方針（2026（R8）～2030（R12））	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
①	こどものあそ びば（仮称）	子育て世代のニーズや昨今の気候の状況を踏まえ、施設整備を行う。	-

※今後の方針欄で「現状維持」としている施設は、計画期間内であっても、周辺環境・社会情勢の変化が生じた場合等に、方針転換をすることがあります。

※維持更新費用について

各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定した単価により、修繕、大規模改修、建替えの周期を順に15年、30年、60年として推計している。また、設計委託費、外構工事費、用地補償費、解体費等は含まない。ただし、床面積が100㎡未満の建物については、修繕及び大規模改修を行わず、建替えのみで推計している。

### 休止施設

NO	施設名称	今後の方針	H29～R28 維持更新費用 （単位：百万円）
-	志和池保育・児童館	【参考 H29～R7実績】2023（令和5）年度に休止。	-
-	夏尾保育・児童館	【参考 H29～R7実績】2007（平成19）年度休止。	-
-	四家へき地保育所	【参考 H29～R7実績】2009（平成21）年度休止。	-
-	木之川内保育所	【参考 H29～R7実績】2018（平成30）年度休止。	-